

政令番号328 ビス(N,N-ジメチルジチオカルバミン酸)亜鉛

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成22年度、農業以外）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県	2.0E+0			2.0		5.5E+2	550.0	552.0
8	茨城県								
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県						2.0E+2	204.0	204.0
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県								
16	富山県						4.7E+3	4,700.0	4,700.0
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県						3.0E+1	30.0	30.0
22	静岡県						2.4E+2	240.0	240.0
23	愛知県						6.9E+1	69.0	69.0
24	三重県						1.0E+3	1,003.6	1,003.6
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県						7.7E+2	770.0	770.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県						1.7E+3	1,679.3	1,679.3
34	広島県								
35	山口県						1.8E+3	1,800.0	1,800.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県						3.5E+1	35.0	35.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県						3.6E+3	3,600.5	3,600.5
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国		2.0E+0			2.0		1.5E+4	14,681.4	14,683.4

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。